損失の処理に関する書類

（単位：円）

Ⅰ	当期未処理損失		34,987,575,434
	当期総利益	1,454,434,952	
	前期繰越欠損金	36,442,010,386	
Ⅱ	次期繰越欠損金		34,987,575,434

キャッシュ・フロー計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 68,657,954,852
	人件費支出	△ 131,720,309,579
	未払賃金立替払業務による支出	△ 24,761,983,907
	その他の業務支出	△ 59,558,531,367
	運営費交付金収入	9,476,959,000
	業務収入	279,841,408,495
	受託収入	732,141,315
	その他の業務収入	5,342,018,061
	補助金等収入	20,711,876,000
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 199,732,928
	寄付金収入	3,000,000
	小計	31,208,890,238
	利息及び配当金の受取額	379,954,197
	利息の支払額	△ 249,380,834
	国庫納付金の支払額	△ 24,544,817
	業務活動によるキャッシュ・フロー	31,314,918,784
Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の増減額	2,280,474,993
	有形固定資産の取得による支出	△ 13,026,612,953
	有形固定資産の売却による収入	172,196,080
	無形固定資産の取得による支出	△ 44,023,299
	その他の資産の取得による支出	△ 14,925,222
	その他の資産の返還による収入	54,576,400
	有価証券の取得による支出	△ 69,004,594,300
	有価証券の償還による収入	54,450,000,000
	投資有価証券の取得による支出	△ 414,012,000
	施設整備費補助金収入	2,244,279,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,302,641,301
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入れによる収入	3,015,384,000
	長期借入金の返済による支出	△ 3,718,204,000
	リース債務の返済による支出	△ 4,716,718,713
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 11,002,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,430,540,713
Ⅳ	資金増加額（又は減少額）	2,581,736,770
Ⅴ	資金期首残高	47,640,195,168
Ⅵ	資金期末残高	※10 50,221,931,938

注）※の項目については、【注記事項】に対応しております。

行政サービス実施コスト計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ	業務費用				
	⑴損益計算書上の費用				
	医療事業費	280,152,647,722			
	未払賃金立替払業務費用	18,572,651,377			
	一般管理費	4,211,147,985			
	財務費用	249,380,834			
	雑損	3,509,005			
	臨時損失	204,000,004	303,393,336,927		
	⑵（控除）自己収入等				
	医療事業収入	△ 271,991,143,267			
	寄付金収益	△ 9,314,697			
	財務収益	△ 330,509,148			
	雑益	△ 4,040,243,077			
	臨時利益	△ 49,630,712	△ 276,420,840,901		
	業務費用合計				26,972,496,026
Ⅱ	損益外減価償却相当額				432,523,660
Ⅲ	損益外減損損失相当額				308,934,770
Ⅳ	損益外除売却差額相当額				167,982,740
Ⅴ	引当外賞与見積額			※12	17,693,092
Ⅵ	引当外退職給付増加見積額			※13, ※14	△ 68,488,990
Ⅶ	機会費用				
	国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	104,821,347			
	政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	2,446,462,414			2,551,283,761
Ⅷ	（控除）国庫納付額				△ 14,900,692
Ⅸ	行政サービス実施コスト				30,469,116,163

注）※の項目については、【注記事項】に対応しております。

【重要な会計方針】

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

⑴　看護専門学校事業、勤労者予防医療センター事業の業務経費

期間進行基準を採用しております。